## 書籍をご購入いただいたみなさまへ

大原出版株式会社 通信出版事業本部

## 2025 年対策 大原の公認会計士受験シリーズ 短答式対策 企業法肢別チェック問題集 訂正のお願い

平素よりご愛顧いただき誠にありがとうございます。

誠に申し訳ございませんが、本書の記載内容に訂正がございます。

ご購入いただいたみなさまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、下記該当書 籍及び訂正内容をご確認のうえ、ご使用いただきますようお願い申し上げます。

## 該当書籍

『2025 年対策 大原の公認会計士受験シリーズ 短答式対策 企業法肢別チェック問題集』

改訂初版 (2023年12月1日発行)

ISBN 978-4-86783-087-1

## 訂正内容

訂正頁・行	訂正箇所
467ページの 解答問11と12	問11の解答と問12の解答が逆となります。 問11→【○】542条 問12→【×】負わない → 負う 営業者は匿名組合員に対して善管注意義務を負うので、 匿名組合委員の承諾を得ない限り匿名組合員と利益が 相反する行為を行うことができない(判例)。
492、493ページ の問18	問18につきましては、解答含め削除して学習をすすめて いただきますようお願いいたします。